

協議事項（４）スワン号実証運行の見直しについて

本協議事項につきましては、6月17日に開催いたしました、本埜第二小学校周辺地域対策分科会で承認をいただいた内容について協議を行うものです。

1 主旨

スワン号の実証運行については、平成30年12月から開始され、3年以上が経過しました。今後については、利用状況に合わせた運行方法への見直しを行い、それと同時に見直しのための判断基準である「スワン号実証運行見直しガイドライン」の策定を予定しております。

2 経緯

■平成30年12月1日

交通不便地域である旧本埜第二小学校周辺地域への対応として、定時定路線型とデマンド型の併用による乗合タクシー「スワン号」の実証運行開始

■令和元年10月1日

実証運行の課題等を踏まえ、見直しを実施

- ・利用者増を目指し、定時定路線型のルート変更及びダイヤ改正、デマンド型を1日3便から4便に増便
- ・旧本埜第二小学校周辺地域での乗車または降車が必要とする利用条件を撤廃

■現状

現状は以下のとおりです。（利用実績は、別紙のとおり）

- ・利用者数については、引き続き非常に少ない状況である。
- ・新型コロナウイルス感染症流行の期間については、適正な総括ができないと判断し、終息を待って、総括を行うこととしていた。しかし、現在においても新型コロナウイルス感染症の終息の目途がたっていない。

■今後の方針

- ・利用ニーズに合わせた運行方法の検討を行い、次回の地域公共交通会議に具体的な案の提示を行う。